

第1回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成23年11月4日(金) 19:00～21:00

(焼津市役所本庁舎6階603号室)

1. 開会

事務局：(開会あいさつ)

2. 委嘱状交付

(清水市長より市民会議委員に委嘱状を交付)

3. 市長あいさつ

市長：ご多忙の中、委員の皆様には第1回市民会議にご出席いただき、感謝申し上げます。

- ・自治基本条例の制定まで様々な課題もあると思うが、一緒にがんばっていただきたい。
- ・3月11日の東日本大震災以来、行政としては、焼津市でも災害への安心、津波から市民の生命を守ることに大きな使命を課せられた。一方、市民一人ひとりが自分の命は自分で守る気構えと地域の大切さ、人と人とのつながりがいかに大事か。行政だけでは市民の命を守れないことが分かった。こうした現実をしっかり受け止め、まさかに備えるとともに日常からも市民と行政が協働してまちづくりをしていきたい。
- ・そういったことから、市民と行政が一緒になって自治基本条例をつくり上げていくことが大事であり、皆様方の考えをしっかりと練り上げていただきたい。これから長丁場になるが、皆様のご意見をたくさん出していただくことに期待している。

(全員で写真撮影)

4. 自己紹介

事務局：車座になっていただき、各委員から自己紹介をお願いしたい。

- ・(ファシリテーターの紹介)

【委員自己紹介】

【担当職員の紹介】

5. 自治基本条例を市民参加・協働でつくるということ

今井：私は、市民の皆さんが話し合って条例や計画をつくるお手伝いをする仕事をしている。アドバイザーの先生からご紹介いただいたことがご縁だと思うが、焼津市の皆さんと一緒に自治基本条例づくりに取り組ませていただきたい。

- ・焼津市を訪れたのは今日で2回目。1回目は学生の時。鈍行列車の旅の途中で焼津駅に降り、たまたま入った寿司屋さんで、きさくにカウンターでの注文の仕方を教わったりして、焼津というまちにとっても良い記憶が残った。まちづくりに関わる仕事柄、色んなまちを訪ねるが、そういうまちはあまりない。そういうわけで今回のご縁をうれしく思っている。
- ・今日は、第1回目ということで、「自治基本条例を市民参加・協働でつくるということ」と題してお話させていただきたい。
- ・まず、最初の写真は、茨城県つくば市での自治基本条例づくりのワークショップの様子。森の中のウッドデッキでコーヒーと焼き芋をいただきながらリラックスして話し合えるような場をつくった。今、つくば市では「まちづくりは楽しい」ということを条例に入れられないかと真面目に話していて、どうなるか分からないが、実現したら素晴らしいと思う。

- ・そういう発想は、専門家や行政や議員だけでつくってもなかなか出てこない。市民参加・協働だからこそできる良い内容というものがあると思う。

○自治基本条例って何？～これから何をつくろうとしているの？

- ・正直言えば、「自治基本条例」とは何かということは、10年くらい関わり続けていても良く分からないところがある。しかし、自治基本条例とは一体何なのか、ということは、恐らく最初から最後まで考え続ける必要があるくらいの重要な問題だと考えている。
- ・市民会議の募集では、自治基本条例について、「地域のことは、地域で考え、地域自らの責任で決める」、「市民、議会、行政などの役割や責任を明確にし、協働でこれからのまちづくりを進める」、「そのための基本ルール」という説明があった。
- ・日本語としては難しくないが、分かったような、そうでないような感じ。ただ、「自治」で一番大切なのは皆さん一人ひとりの当事者意識で、それぞれが自分の言葉で「自治（基本条例）っていうのは…」と、身近な人に説明できる人が、一人でも増えていくことが大事だと思う。

○今なぜ、自治基本条例なの？～ないと困るもの？何かいいことある？

- ・全国には大体200くらい自治基本条例があるが、今なぜ、焼津市が自治基本条例をつくるのか。私に関わる場合、委員さん以外の市民も一緒に話し合いを行うことが多いが、よく出る質問として「どういうメリットがあるの？ないと困るの？」と突っ込まれたりして、明解に答えるのが難しいこともある。
- ・自治基本条例が必要な理由の一般的説明では、地方分権だから、人口減少・少子化・高齢化の社会だから、市民の価値観やニーズが多様になったから、などがあり、それらはいずれも正しい。時代の変化に合わせてながらみんなでまちを運営していくためのよりどころが必要だということだと思ふ。
- ・それでもまだ正直モヤモヤした感じもある。思い切って言えば、自治基本条例はなくても良いとも言える。しかし、自治〔まちづくり〕は焼津市15万市民全員に関わりのある話でもある。つまり今、みんなが共通して話し合えるネタが出てきたということではないか。これは、次の世代の市民も幸せに暮らせるまちづくりのあり方を考えられる一つのチャンスであるとも言える。こうした取り組みを通して、もし大きな津波があっても、一人でも多くの市民の命が守られるようなまちになっていくのではないか。

○自治基本条例の内容はどんなものか？

- ・自治基本条例がみんなで積極的に取り組んでいく価値があるものだとしても、では、それは一体どんな内容なのか、ということになってくる。実はそこにも市民参加・協働でつくっていくことが関わっていると思う。
- ・全国に200くらいの自治基本条例があり、最初は北海道のニセコ町。真似しようと思えばいくらでもできる。しかしそれでは今日も30人のそうそうたる皆さんが集まっている意味がないことになってしまう。
- ・この焼津市で本当に役に立つ自治基本条例をつくるには、よそのを見て分かった気になるよりも、皆さんがお持ちの知恵や経験や思いなどをあわせてつくっていく方がいいのではないか。つくば市では「まちづくりは楽しい」というのが出てきた。焼津市では何が出てくるか、それを楽しみにしていきたい。
- ・よそは真似しないといっても、大体の目次だけくらいはお示しできる。自治〔まちづくり〕の基本的考え方、市民・行政・議会について、よりよく自治〔まちづくり〕を進めるための仕組みといった項目。ここから先の中味をつくっていくのは、まさに皆さんの役割で、ここにいない他の市民の皆さん、行政・議会の皆さんが知恵と経験と心を寄せ合って、当

事者感覚で役に立つ内容をどれだけ盛り込めるかということだと思ふ。

- ・(自治基本条例の骨組み〔模式図〕)

○市民会議はどんなふうに進めるの？

- ・今年度中は、焼津市のまちづくりを進めていく上での大切なポイントについて考えていけばと考えている。そして、来年度は、「大体こんなものでは？」というものを持って、まちへ出て、色んな人の声を聴きながら、考えながら、肉付けをしていけないか。
- ・具体的な運営の仕方は、今後皆さんと相談しながら考えていきたい。
- ・よそではどんな条例をつくっているかと気になる方は、見ていただければと思う。ただし、みんなでもその条例の勉強会をすることよりは、自分達のまちのことを知ったり、自分達のまちの色んな人と会い、意見を交わすことにエネルギーをかけてはどうか。それにより、一人でも多くの焼津市の皆さんが共感できる内容になっていくのではないかな。

○よそではどんな(つくり方の)工夫をしているの？

- ・中味のことはそうだが、つくり方に関しては、よそから学びたいことも多い。そこで今日はいくつかの例を紹介したい。

①流山市(千葉県)

- ・ここはすでに条例ができています。流山市では、まちに出てたくさんの市民の声を聴いた。
- ・21年4月に条例が施行された。全員公募の市民協議会がPI活動と称してたくさんの市民や行政、議会の人と話をしたり、PR活動を124回もやりながら条例案をつくった。
- ・様々な団体との意見交換だけでなく、早朝から駅前まで新聞を配ったり、小中学生の作文コンクールなどもした。

②小田原市(神奈川県)

- ・ここもすでに条例はできているが、施行は来年の1月。小田原らしさを大切にしようということに力を入れた。
- ・11名の検討委員会を中心に、様々なテーマでオープンスクエア(公開意見交換会)という誰でも参加できる会議で様々な意見を集めながら条例案づくりを行った。その結果、よそとは少し違った感じの条例になっている。

③つくば市(茨城県)

- ・現在進行中で、たたき台もまだできていない状況。
- ・少し小田原市に似た進め方だが、16名の市民ワーキングチームで私が進行を補助しながらやっている。今年5月には庁内ワーキングチームが立ち上がり、行政の専門家として、市民の条例づくりを支援している。
- ・つくば市の場合は、20数年前に合併した町村の名残がまだ残っていて、違った地域性を持つ地域をまわってワークショップを行ったりしている。また、研究学園都市ということで多国籍の外国人が住んでいたりもする。
- ・つくば市に合ったテーマを設定し、ワークショップを行ったり、市民と議員と市職員のワークショップをやったりもしている。自治基本条例づくりをきっかけに、色んな垣根を低くできればという取り組みにもなっている。

④新城市(愛知県)

- ・比較的近くで、視察に行つてはどうかという話もある。「市民のことばによる自治基本条例(たたき台)」というのを今年の3月にまとめ、さらに色々な活動をしている。
- ・これも現在進行中で、公募による市民会議が1年かけて、今年3月に「市民のことばによる自治基本条例(たたき台)」をつくった。アドバイザーの松下先生は「条例づくりは条文づくりではない」とおっしゃるが、条文のルールにとらわれず、まずは盛り込みたい内容

をみんなに分かる言葉で表現することが大事だと思う。それをルールにあわせて条文化するという二段階の進め方をとっている。

- ・今は、新たにできた市民検討会議と庁内プロジェクトチームが協力しながら条例案づくりをさらに進めている。40人の市民検討会議は、いくつかのグループをつくって様々な市民に意見を聞いたり、先日行われた「市民総会」を企画・運営したりしている。
- ・「まちづくり大茶話会・しんしろ」は、去年の6月に行った会議で、次回の『大ワールドカフェ』に近いイメージのもの。約100人が16グループに別れて、3つのテーマについて話し合った。テーマ毎にメンバーを入れ替えることで、色んな人とコミュニケーションを図りながら、色々なまちの思いを交換できる。次回の『大ワールドカフェ』では2つのテーマでやろうかと考えている。
- ・新城市では、この前の日曜日(10/30)に「プレ市民総会」というのを行った。これは、市民・議会・行政が一同に会して話し合いを行う場で、『プレ』とつくだけあって、実験的に行ったもの。「市民総会」という項目が先程お話しした「市民のことばによるたたき台」に書かれていて、それを実際に試してみても、よりよい仕組みをつくらうということ。3時間の中で、若者の提案や市民・議会・行政からのそれぞれの報告と意見交換を行っている。
- ・こうした情報は担当者がツイッターで広報したりもしている（新城市、つくば市）。しかしみんながインターネットを使っているわけではないので、紙情報や口コミも大事だと思う。

○今回の条例づくりのイメージ

- ・今年度は「自治の基本的な考え方」を検討。次回は大ワールドカフェ。
- ・来年3～4月頃には、市民会議の体制づくり。
- ・その後、まちへ出て、様々な人の思いや意見を聞き、条例の中味を市民の言葉（分かりやすい言葉）でまとめる。
- ・さらにそれを行政や議会と協力して条文書の形にする。

○焼津らしい自治基本条例づくりを考えるヒント

- 1) 「人口15万人のまち」の自治基本条例づくり。合併や市の広がり、地域性なども考慮。
 - 2) 30人の市民会議委員が元気に活躍できるように。30人は15万人の0.3%。それをどこまで広げられるか。皆さんのネットワークを活かしながらまちへ出よう。
 - 3) これまでの市民参加・協働の経験を活かそう。「トロ箱カレッジ」、「市民会議」など、皆さんにとって参加・協働は初めてではないので、今までのものをさらにパワーアップ。
 - 4) 多様な市民・議会・行政の出会いの場、対話の機会を積極的につくっていきこう。その中で、“オールやいづ”の取り組みにしていく。
 - 5) 自治基本条例づくりのPRを戦略的に進めよう。とにかくこの話を広げるのは難しいが、工夫することで全然変わってくると思う。まずは聞いたことがある、知っているという人が一人でも増えていくように。
- ・今日は、まだ焼津市のことを知らないなりに、私から、こんなふうに条例づくりを進めていったらいいかな、という話をさせていただいた。

【事務局から】

事務局：資料の中の「自治基本条例策定に係わる基本方針」については後で読んでおいていただきたい。「策定体制」については、市民・行政・議会の関係と市民会議の位置付け等について書いている。「スケジュール」については、皆さんと話し合いながら考えていきたい。ただし、今年度内については大体スケジュールが決まっている。進行はファシリテーターに願います。

- ・来年度はおおむね月1回くらいで考えており、来年12月頃に骨子案を提出するような考えである。
- ・「要綱」には、代表について定めているが、会議を進めながら追々決めていければと考えている。これまでの審議会などとは違って、和気あいあいと進めていきたい。

6. 質疑応答

委員：つくば市ではのぼり旗をつくったり、ティッシュを用意したりしているが、市の予算から出ているのか。

→今井：そうです。公金ではあるが、金額的にはそう高くはないと思うので、そういう予算も考えていただければと思う。

委員：市を構成するとなると、行政やこのメンバーが大きな役割を果たすと思うが、最も大きな役割を果たしているのは、焼津市の中で仕事をしている人達、事業をしている人達だと思う。流山市など色々見てみたが、あまり事業者の顔が見えなかった。どういう考え方だったのか。

→今井：おっしゃる通りで、大事という認識はあったが、うまく接点がつくれなかったというのが実態だと言えると思う。流山市の場合は、数は少ないが工業団地に意見交換に行ったりした。焼津市は漁業のまち。漁業者は、漁業を通じてまちを見ていたり、まちづくりを担っている。漁業に限らず産業関係者と積極的に意見交換の場をつくることは大事だと思う。

委員：こういうことを進める時、具体的な話の詰め方はどうするのか。いきなり他の市民のところに出て行ってキャッチボールをしたりするのか。

→今井：今年度は内部の仕込みのような期間にしたいという面もある。つまり、手ぶらでまちへ出ていくというよりは、少し内部でネタをつくり、それをもとに他の人達と意見交換をする方が実りが多いと思うので。

7. 今後のスケジュールなどの説明

事務局：感想カードにご意見などをお書きいただきたい。

- ・次回、11月13日(日)の大ワールドカフェもぜひご参加を。

8. 閉会

事務局：(閉会あいさつ)

